

NET119

緊急通報システム

聴覚、言語機能に障がいのある方を対象とした緊急通報システムです



急病やケガのとき



火災のとき

石狩北部地区消防事務組合

NET119緊急通報システムとは

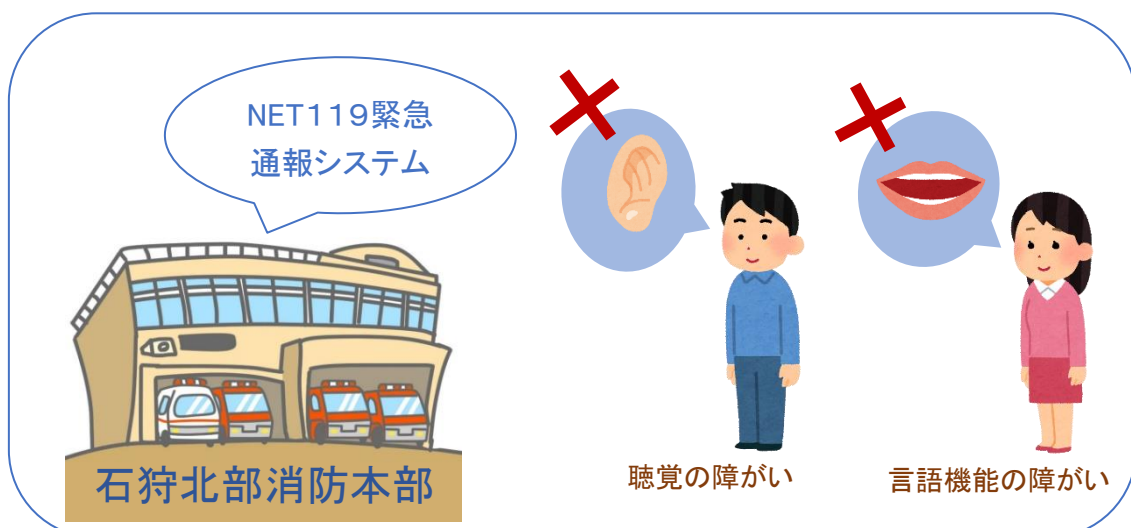
NET119 緊急通報システムはスマートフォン等からインターネットを利用して 119 番通報を行うことができるサービスです。

聴覚、言語機能に障がいがあるなど、会話の不自由な方が、スマートフォン等により、いつでも全国どこからでも通報場所を管轄する消防機関へ音声によらない通報ができるサービスです。

利用対象者

NET119 緊急通報システムは、事前登録制のサービスです。

利用対象者は、聴覚・言語機能に障がいがあり、音声による 119 番通報が困難な方で、石狩市、当別町、新篠津村に居住されている方です。音声による通報が可能な方は音声による 119 番通報をご利用ください。



石狩市、当別町、新篠津村に
居住している方

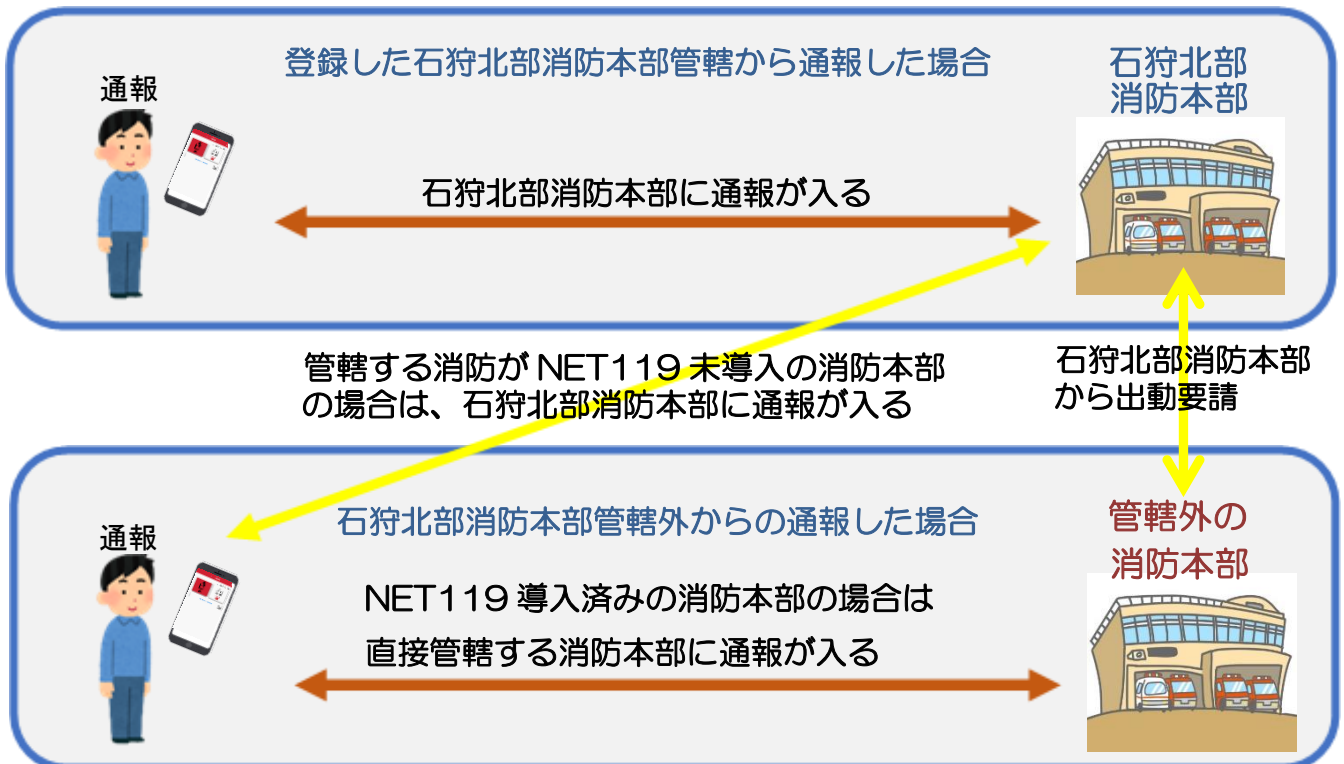
通報の流れ

NET119では、緊急時に携帯電話やスマートフォンからインターネット回線を経由して、石狩北部消防本部に通報することができます。



また、管轄地域外から通報した場合でも、NET119番通報システム導入済みの地域であれば、サービス提供事業者に関係なく、緊急通報が直接管轄する消防本部に入ります。

NET119番通報システムが導入されていない地域から通報をした場合は、一度登録した消防本部へ通報が入り、登録した消防本部から管轄する消防本部へ出動要請をします。



スマートフォン等の対応機種

下記要件を満たすスマートフォン・タブレット・フィーチャーフォンからサービスの利用が可能です。

- ・インターネットサービスの利用ができること ※1
- ・メールサービスが利用できること ※2
- ・GPS機能が付いていること

※1 インターネットブラウザはGoogle Chrome(Android)またはsafari(ios)をご利用ください。(これ以外のブラウザだと正常に作動しない可能性があります。)
ご利用の端末の仕様がわからない場合は、端末を購入した販売店等にご相談ください。

※2 @の直前又は先頭にピリオドやハイフンなどの記号があるアドレス(****.◎○○.ne.jp)や、ピリオドやハイフンなどの記号が連続しているアドレス(**...***◎○○.ne.jp)は使用できません。(メールの送受信が正常に行えないため)

【 スマートフォン・タブレットの場合 】

- ・OSのバージョンが、Android(5.0以降)、iOS(9.0以降)であること
- ・ご利用の端末の仕様がわからない場合は、端末を購入した販売店等にご相談ください。

【 フィーチャーフォンの場合 】

- ・SHA-2証明書に対応していること
- ・cookie1に対応していること

※ご利用の端末の仕様がわからない場合は、端末を購入した販売店等にご相談ください。

注意事項

- ・NET119を使用するためには事前に登録が必要です。
- ・登録完了後、通報試験をしてから使用していただきます。

問い合わせ

- ・各市町村の福祉関係部局(石狩市・当別町・新篠津村)
- ・石狩北部地区消防事務組合消防本部
警防課指令担当 ☎0133-74-5375